

高齢化の現状と【2025年】の予測

我孫子市の総人口は、2009年10月（136,265人）をピークに減少が続いていますが、その一方で高齢者人口は増加の一途をたどっています。総人口に占める65歳以上の人の割合を示す高齢化率は、全国平均を上回り、東葛地域の中でも一番高い状況が続いています。

団塊の世代が全員75歳以上になり、医療や介護ニーズの爆発的な増大が予想される中、それに対応する体制整備が追いつかないのではと心配されている【2025年問題】も迫っています。そこで、今号では高齢化の現状と2025年の予測、そして、地域包括ケアシステムの構築についてご報告いたします。

1. 人口動態

	総人口	65歳以上人口（高齢化率）	65歳～74歳人口	75歳以上人口（後期高齢化率）
2016年注1	132,663人	38,090人（28.7%）	20,742人	17,348人（13.1%）
2025年注2	121,986人	39,593人（32.5%）+1,503人	14,623人-6,119人	24,970人（20.5%）+7,622人

注1：平成28年9月1日現在 注2：第6期介護保険事業計画の推計値（各年10月1日）

課題

75歳以上の後期高齢者になると医療や介護ニーズが急速に高まります。我孫子市の介護保険事業計画は2025年を目途にしていますが、我孫子市では2025年より5年も早い2020年から前期高齢者人口より後期高齢者人口が多くなると予測されていますから、医療や介護の体制整備を急ぐ必要があります。

2. 高齢者の世帯構成

	全世帯数	高齢者の独居世帯	高齢者のみの世帯	同居世帯
2016年注1	57,558世帯	7,994世帯	8,295世帯	9,515世帯
2025年注2	57,973世帯注3+415世帯	9,044世帯+1,050世帯	8,580世帯+285世帯	9,566世帯+51世帯

注1：平成28年9月1日現在 注2：社人研の2013年の日本の世帯数の将来推計から我孫子市の世帯数を推計した値

注3：全世帯数のみ我孫子市将来人口推計報告書における2024年の推計値

課題

総人口は減少しますが世帯数は増加が予測されます。特に高齢者の独居世帯が急増し、高齢者のみの世帯も増加が予測されるため、高齢者の見守りや生活支援（掃除、買い物、送迎、配食）等の体制整備は急務。

3. 地域の状況

2016年9月1日現在、高齢化率が50%を超えている地区は新木野2丁目54.6%、布佐平和台2丁目53.2%、布佐平和台3丁目51.5%となっており、日常生活圏域では布佐中学校区です。

2025年の字別の推計はしていませんが、我孫子市将来人口推計報告書では、2024年において高齢化率が50%を超えると予測される地区は、布佐平和台2~7丁目55.6%と推計しています。



課題

住民の半数以上が65歳以上の地域で、いつまでも安心して暮らし続けていくためには、できるだけ早く地域で見守りや生活支援等の支え合いの仕組みを作ることが必要です。

4. 介護認定者のランク別の増加傾向

	要介護（要支援）認定者	認定率	要支援1・2（増加数 No.1）	要介護1（増加数 No.2）
2016年注1	5,507人	14.2%	1,424人	1,311人
2025年注2	8,212人 +2,705人	20.7%	2,107人 +683人	1,909人 +598人

注1：2016年9月1日現在、注2：高齢者支援課推計（各年9月30日）

課題

- 介護認定者の増加傾向をランク別で見ると、増加数が多いのは要支援1・2、次いで要介護1と予測されています。比較的軽度の方が介護認定者全体の約半数を占めている現状及び将来予測から、より早い段階からの介護予防への取り組みが必要です。
- また、介護保険での取り組みの他に健康寿命延伸などの施策との連携も今後の課題です。

5. 2025年の医療・介護の状況予測と市の対応策

2025年の死亡者は、現在の約1.5倍の1,848人になると予測されています。入院必要数及び入院できない人の数については、在宅医療や施設等の受け入れ体制、在院日数等、様々な要因があるため、一概には算出できないとの答弁でした。しかし、死亡者の増加に伴い、現状のままでは入院できない人が増えることは明らかです。また、施設介護の中心である特別養護老人ホームの待機者については、近年300人から400人で推移しており、今後整備を行った場合でも、大きな変動はないものと予測されています。

さらに、今後の対応策については、「入所待機者の状況、市民のニーズ等を総合的に勘案し、必要なサービスの基盤整備について検討していきます。」との答弁がありました。

6. 医療費と介護保険事業保険給付費の現状と2025年の予測

国民健康保険加入者の医療費と75歳以上の後期高齢者の医療費は、2008年から急増し、どちらも2011年には100億円を超えました。また、介護保険事業の保険給付費も急増し、2011年から2012年にかけては1年間で5億6千万円増加しました。現状と2025年の予測は下記の通りです。

	国民健康保険及び後期高齢者医療保険の医療費	介護給付費
2015年	246億2,437万6千円	76億925万3千円
2025年	368億2千万円 +121億9,562万4千円	133億2千万円 +57億1074万7千円

地域包括ケアシステムの構築

更なる高齢化の進展に伴い医療や介護ニーズは増大しますが、財政面や医療従事者等の不足から、むやみに施設を増やすことはできません。また、最近では自宅で最期を迎えたいと希望する人も増えてきました。いつまでも住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築は喫緊の課題です。

1. 在宅医療・介護連携の推進

2014年の制度改正で地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療と在宅介護の連携が掲げられ、市では第6期介護保険事業計画の重点施策に位置づけ、在宅医療介護連携推進協議会を設置し、3つの部会（情報共有システム部会、広報部会、研修部会）を設けて推進を図っています。

📌課題

医療・介護関係者の情報共有のために、医療介護専用 SNS の利用を開始するなど、具体的な取り組みも始まりました。しかし、在宅医療の担い手の負担軽減策や担い手を増やす施策、多職種連携のルールづくり、在宅医療のバックアップ体制の構築等、在宅医療・介護連携を推進するためには重要な課題が山積しています。今後、部会等で具体的な課題に迅速に対応し解決を図る必要があります。

2. 24 時間定期巡回随時対応型訪問介護看護事業について

これまで、この事業の実施を要望しつづけ、やっと今年度事業として位置付けられました。しかし、事業者を公募したところ応募者がなく今年度は実施を断念しました。この事業は地域包括ケアシステムの中心的な事業であり近隣市の柏市、松戸市、流山市、野田市ではすでに実施しています。

📌課題

来年度、早期に公募を予定していますが、応募者がなかった原因（単体の利用率が低く経営が難しい状況）を考慮して、サービス付き高齢者住宅との併設、また、行政が訪問介護事業所と訪問看護ステーションのマッチング支援を行うなど、事業者が参入しやすい環境を整える必要があります。

3. 新しい地域支援事業について

予防給付のうち、訪問介護と通所介護については、自治体が地域の実情に応じた取り組みができる新しい地域支援事業に2017年までに移行することになり、既存の介護事業所による既存のサービスに加え、NPO や企業、ボランティア等、地域の多様な主体を活用し高齢者を支援する介護予防・日常生活支援総合事業が始まりました。市ではシルバー人材センターを事業者とした要支援者等に対する新たな訪問サービスを今年度からスタートさせ、また、病院からの退院後など一時的に体力や生活機能が低下した方へ、短期間に集中して運動機能向上の支援を行う通所型のサービスを始めました。

📌課題

介護認定者だけでなく独居の高齢者が増加するなか、介護保険サービスだけでなく多様な生活支援のニーズに対して、地域の多様な主体や元気な高齢者がサービスの担い手として支え合いの地域を創っていくためには、設置が予定されている“協議体”と既存の団体等との連携・協力が重要です。

9月議会報告 農業拠点施設の整備に伴う 議案第2号「財産の取得について」反対討論



※農業拠点施設は、改修を行っている「水の館」の1階に平成29年4月に設置予定。

この議案は、農業拠点施設を整備することに伴い、加工施設調理機器、飲食施設厨房機器及び備品一式を1,814万4千円で購入するため提案されたものです。

この議案に反対する主な理由を3点述べさせていただきます。

1点目の反対理由は、この議案が、市が飲食施設や加工施設の事業主体となり、指定管理者を指定して、その管理を行わせるための財産の取得であるからです。

そもそも、これまで我孫子市の地産・地消の推進は、農業者、市民、市が協働して取り組んできました。その拠点である農業拠点施設の管理に指定管理者制度を導入することには大変疑問を感じます。指定管理者制度を導入することによって、農業拠点施設内の直売所事業や加工事業はもとより飲食事業さえも明確に市の事業という位置づけになります。市がそこまでする必要があるのでしょうか。

市の農業振興策としての農業拠点施設の整備事業は、当初、民設民営で考えられ、途中から公設民営の事業となりました。市は農産物直売所アンテナショップの施設を用意し、農事組合法人あびべじに行政財産の使用許可を出し「場」の提供をしていました。しかし、アンテナショップの事業主体は「農事組合法人あびべじ」であり、我孫子市ではありませんでした。使用許可書の使用目的の欄には、「我孫子市の地産地消を市と共に進めていくため、農業者主体の経営の実践と検証を行う。」と書かれており、将来的には、農業者自身の自立を目指す農業支援であると認識していました。

ところが、最近、市は農業拠点施設の管理に指定管理者制度の導入を表明し、現在、パブリックコメントにかけています。農産物直売場だけでなく飲食施設等も含めて、農業拠点施設を丸ごとパックで指定管理者に管理させるとしています。そして、市は事業主体として、事業を実施するための備品等を購入するため、今回の議案を提出しました。

指定管理者制度を導入するという事は、直売場事業はもとより、飲食事業も市の事業として明確に位置付けられることとなります。なくてはならない事業でさえ、実施が難しい状況の中で、飲食事業まで市の事業と位置付けることに、市民の納得や理解が得られるのでしょうか。

2点目の反対理由は、指定管理者の選定方法に疑問を感じるからであります。

指定管理者の選定に当たっては公募が原則ですが、農業拠点施設を管理する指定管理者の選定には、「指定管理者の指定手続き等に関する条例」の第2条第1項のただし書きに基づき、公募によらず事業者を選定することです。さらに、指定期間が過ぎて再び指定管理者を選定する場合も、公募によらずこれまでの事業者を継続して選定することです。

このような選定方法は、市民サービスの向上の観点からみても、また、公平性・公正性の観点からみても適切ではないと考えます。

最後に、3点目の反対理由は、この議案で取得する各種機器や備品等の妥当性に疑問を感じるからであります。市の考える飲食店のコンセプトは「我孫子産の野菜を使った和食中心の店」ということです。また、メニューとしては、「握りたてあつあつおむすびセット」「野菜たっぷりセット」「肉じゃが定食」「餅入り雑炊」「米粉パン」「スイーツ」等となっています。

このメニューから考えると、今回取得しようとしている機器類や備品等が本当に必要なものなのか大変疑問に思います。160万円もするオーブンや90万円の冷蔵庫や冷凍庫、170万円もする餅つき機、120万円のコールドテーブル等々、驚くばかりです。

これらの機器や備品等は、過剰設備だと思えません。税金を使ってこのような設備を購入することに、市民の納得は到底得られません。

以上3点の理由により、議案第2号「財産の取得」に反対いたします。